

監査報告書

平成 27 年 6 月 19 日

日本赤十字社
社 長 近衛 忠輝 様

日本赤十字社

監 事 池田弘一

監 事 上島重二

監 事 庄山悦彦

私たち監事は、日本赤十字社定款第 23 条第 4 項の規定に基づき、平成 26 年度における日本赤十字社の業務を監査したので、その結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1)平成 26 年度の業務については、常任理事会等に出席して役員等から説明や報告を受けると共に、各支部の監査委員が行なう監査の結果について各監査委員からその報告を求めました。
- (2)平成 26 年度一般会計、医療施設特別会計、血液事業特別会計、社会福祉施設特別会計、退職給与資金特別会計、退職年金資金特別会計、損害填補資金特別会計の各決算のうち、本社に所属する会計については監査法人に委託して実地検証を行い、また、支部に所属する会計については各支部の監査委員が監査を実施し、その報告を求めました。

2 監査の結果

- (1)事業報告書は、日本赤十字社の業務の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)平成 26 年度の収支決算書及び財務諸表は、日本赤十字社会計規則、その他諸規則に準拠し、適正に処理されていることを認めます。

3 監事の意見

別紙「平成 26 年度監事意見」のとおり。

平成 26 年度監事意見

平成 26 年度の日本赤十字社各会計決算は、本社については監査法人、支部に所属する会計については各支部の監査委員による監査が実施され、いずれも適正に処理されていることをご報告申し上げます。

平成 26 年度は、広島県大雨災害を始めとして各地で豪雨災害等が発生し、多くの義援金が寄せられました。また、長野県では御嶽山噴火災害が発生し、多くの死者・行方不明者を出す中、遺族等に対するこころのケアが行われました。国内では自然災害の大規模化や頻発化傾向にあり、災害からいのちを守る日本赤十字社の使命の達成が今後とも期待されます。

一般会計につきましては、国内経済においては緩やかな回復基調が続いていますが、事業の源泉となる社資の確保は相変わらず厳しい状況が続いております。組織の根幹となる社員制度については参加しやすい仕組みの構築や、新たな社資募集方式の推進等、その体制整備に向けて着実な実行を期待します。

次に医療施設特別会計につきましては、少子高齢化により医療と介護の再編が進められる中、各医療施設は地域における役割の明確化と相互の連携強化が求められることから、赤十字医療施設としての特色を発揮し、地域の公的病院としての責務が果たされることを期待します。

さらに、血液事業特別会計につきましては、昨年度、献血推進が昭和 39 年に閣議決定されて 50 年目の節目の年となる中、将来における献血可能人口の減少への対応等、安全な血液製剤の安定供給を推進するとともに、効率的な事業運営体制の構築に向けた一層の努力を願います。

社会福祉施設特別会計につきましては、少子・高齢化社会に対応したサービス充実に努める等、引き続き、利用者等が安全・安心に過ごせる施設運営をされるよう期待します。

以上をもちまして、平成 26 年度の監事報告とします。